備考	法律施行令(平成十三上対策の推進に関する	の	表区示域	分となる	指定の区分	所 在 地	称域で		災害警戒区域等に規定する土砂	害の発	
	おける土砂災害防一二番の金貨)		生気原			指定区		ちゃ し と 育 二 頁		
	工沙災害警戒区域一九条第二項に規定	する。	発 災	ま 土				樹一郎	佐藤	大分県知事	
		i,								令和七年八月二十二日	令和
樹一郎	佐藤	大分県知事	大						うる 。	害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を、次のとおり解除する。	害警戒区
					二十二日	令和七年八月二十二日	令和	恒定した土砂災	項の規定によりお	十七号。以下「法」という。)第七条第一項及び第九条第一項の規定により指定した土砂災	十七号。
	する。	次のとおり指定する。		立域として	区域及び土砂災害特別警戒区域として、	土砂災害	区域及び	(平成十二年法律第五		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災
、土砂災害警戒	第七条第一項及び第九条第一項の規定により、	び第九条符	第一項及)第七条	「法」という。		十七号。以下			大分県告示第三百三十一号	大分県告
十二年法律第五	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五	策の推進に	害防止対	いる土砂災	域等におけ	火害警戒区	土砂災				
					三百三十二号	宗第三百	大分県告示第1			○告示	
	•					\$				()) ;
			号		区域						監査結果
			第百九		別警戒					の公表	
			県告示		災害特			五		監査結果に関する措置状況の公表(定期監査)	監査結果
			日大分		び土砂	畑				監 査 公 表	
			二十五	壊	区域及	大字南				流の制限等	こいの放流
		とおり	年月月	地の角	害警戒	山香町	(A) 1			ち出しの制限	こいの持ち出
	別図のとおり	別図の	令和二	急 傾 斜	土砂災	杵築市	富田①				:
			十七号					·····································		指定納付受託者の指定(二件)	指定納付
			二百八		区域					建築基準法による道路位置の指定	建築基準
る。)			告示第		別警戒						土砂災害
ア従覧に共す			大分具		災害 青						
所に備え置い別府土木事務			上三月二	壊	び域及	尾		_			•
は、省略し、		とおり	十二年	地の崩	害警戒	大字猪					
(別図のとおり	別図の	平成二	急傾斜	土砂災	杵築市	小猪尾			月次	
	事項四号)で定める			類					八月二十二日		
	三 下 及 介 育 八 十 一 施 行 令 (平 成 十		番号	象の種類			の名称	金 曜	第 カミ四号	ノスに刀は	1
備考	進に関する法律	表显示	び告示	自然見る	区打分分	所在地	る区域			くけばには	
	害坊上付策の惟における土砂災	ヹ 或 の	月 岩 定 年	生原因	旨定の		解定を	年 ——)	→ 令 和 七		
	円)	三万八千八百八十円)	三万八千	一箇年	(定価	三恵印刷株式会社	三恵印刷	県 編集	発行人 大 分	火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行)	毎週ル

(B) 小 猪 尾	者 須	皆	3 中 畑 川	J	朝来野		② 稲 荷 川		乗定川		川 ④ 鍛 冶	JI	竹田津	
尾 大 杓 字 築 猪 市			安国東市		安国東市		東国国東東町市	ž Ž	深国国 工東東 町市	1 7	及岩国国 ド戸東東 来寺町市	西月青田	国国東市	
災害特別警戒区域及び土砂	と	三歩 役 手 登成 災害特別警戒	三	区域 災害特別警戒	土砂災害警戒	区域华历警刑	災害寺川警戍 区域及び土砂 土砂災害警戒	区域等另警刑	災害寺川警戍 区域及び土砂 土砂災害警戒	」 切	区域 災害特別警戒 災害特別警戒	区域災害特別警戒	土砂災害警戒	
壊 地 急 の 解 が	頁 の化	g	土石流		土石流		土石流		土石流		土石流		土石流	類象の種
と 別 お 図 り の	図 おり	<	と別 お図 りの	7	出図の		とおりの		と 別 の		と 別 り の	} ;	:別 3図)の	
別 図 の と 表 り	V 19	ଐ │	別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		のおいの図別	定める事項年政令第八十四号)で
	(一別区) は										,	を という とう それ とう	資格 /、国東上 (「別図」は、	
① 小 武 川	③ 山 口 川	6 俣 水 谷		5 俣 水 谷	4	l 俣 水谷	3	保水谷		市場川	1	吴 水 川	(A) 富 日 ①]
山 香 東 市	武 大 山 杵 字 香 築 小 町 市	水 大 杵 田 築 俣 市		大 田 集 長 市	水力日	た 料 発 市	水 为 日 伊			長市	水大用	节 産	: 山村 : 香 新 i 町 市	1
区域及び土砂	区域 災害特別警戒 以害警戒 と域及び土砂	区域 土砂災害警戒	区域。沒有學習	区域及び土砂土砂災害警戒	[] 加	工 砂災害警戒	区域災害特別警戒	区成及が二少土砂災害警戒	区域災害特別警戒	土砂災害警戒	区域及び土砂	上沙災害警戒 区域 三人 医域 三人 医域 三人 医球 二人 医皮肤	区域及び土砂	区域
土石流	土石流	土石流		土石流		土石流		土石流		土石流	= :	上 壊 石 充	地紀の解	i A
と 別 お り の	と 別 お 図 り の	と 別 り の		と 別 り の	\ \ \ \ \	:別 3図)の	とおり	別のの	\{\bar{\pi} \\ \bar{\pi} \\ \and{\pi} \\ \bar{\pi} \\ \and{\pi} \\ \and{\pi} \\ \and{\pi} \\ \and{\pi} \\ \an	:別 :図)の	とおり	別図の	とおりの	
別図のとおり	別図のとおり			別図のとおり				別図のとおり		別図のとおり	:	別図のとおり	房 図 <i>の</i> と まい)

令和七
年八月
一十二日

③ 小 野 尾 ⑤ 西 仲 尾 ④ 西 仲 尾 ① 上 畑 川 ⑥ 今 畑 川 ⑤ 今 畑 川

④ 西 岳 川 ② 小 武 川

		尾	i			尾		Л		Л		Л		Л		Л	
L		山香築町市		に山 杵 ヱ 香 築 予 町 市	1	山杵	小	山杵	1	山 香 町 市	小	山杵 香築 町市	字小	山杵 香築 町市	小	山 香 町 市	武 大字小
	区域 災害特別警戒	区域及び土砂と野飛	区域等別	そ	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂上砂災害警戒	区域 災害特別警戒	区域及び土砂 土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域災害特別警戒
•		地の傾斜	. 均	痩地急 の 崩斜		地魚の解		土石流		土石流		土石流		土石流		土石流	
		と 別 り の		と別の		と別 お図 りの		と 別 お 図 り の		と別めの		と別の		と別の		と別の	
		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり	
			柏川②		3 覚雲寺		②		尾園 ②		沼津①		野原		住吉		小鳥
100	ζ	字座	に日 速 出 町 郡	原大字藤	日 出 水 町 郡		出水町郡	原大字藤		原大字藤	日 速出 郡	原 大字野	山 香 東 市	原 大字野	山 香 東 市	原大字野	山杵 香築 町市
(.44.)		区域災害特別警戒	医域及び土砂土砂災害警戒		区域 土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域 災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒	区域災害特別警戒	区域及び土砂土砂災害警戒
	}	埭	襲地 急 の 崩斜	壊	地 急 傾 崩 斜	壊	地領解解		地 急 の 傾 崩 斜	壊	地 急 傾 斜		地急の解	壊	地原解解	壊	地 急 の 斜
			と 別 り の		と別 お図 の		と別 お図 の		と 別 り の		と 別 お 図 り の		と 別 図 の		と別の		と 別 り の
			別図のとおり				別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり

島勝馬	大分県内水面漁場管理委員会会長 手	大公	財産収入及び諸収入	手数料、	キャッシュレス決済の方法により納付する使用料、	キャッシ
		令和七年八月二十二日		ができる歳入等	指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等	二 指定納
5第百七十一条第四項の	定により、次のとおり指示する。 漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第百二十条第一項及び第百七十一条第四項の・!	規定により、次のとおり指示する。漁業法(昭和二十四年法律第二元	"	大分市東大道二丁目五番六十号	エイト株式	会社・ルクリ
	《会告示第一号	. 大分県内水面漁場管理委員会告示第一号	"	トシティ竹芝オフィスタワー	l l	株式会社
	○内水面漁場管理委員会告示			- 丁 目 ト	トサービス	SBペイメ
	指定をした日から令和八年三月三十一日まで	指定をした日から令和	"	クラプレステージタワー八階東京都港区虎ノ門二丁目十番四号オー	ン クラプリス・ピー・ソ 東京都は	リューショ 株式会社エ [×]
	新代するものに限る。	・	"	大分市中央町二丁目九番二十二号] F	株式会社大分カ
財産収入及び諸収入(納入	用料、手数料、	重印書をが内け書ことの キャッシュレス決済の 二 指定納付受託者が取り	令七・四・一	五号 大阪府大阪市中央区今橋四丁目五番十	三井住友カード株式会社 大阪府・	三井住友カ
	いよぎん三番町ビル二階	シーカード	指定をした日	所 在 地	称	名
"	愛媛県松山市三番町四丁目十二番地一	株式会社いよぎんディー		地	指定納付受託者の名称及び所在地	一指定納
"	大分市中央町二丁目九番二十二号	株式会社大分カード	藤樹一郎	大分県知事	令和七年八月二十二日	令和七年
"	ランフロント大阪タワーA大阪府大阪市北区大深町四番二十号グ	株式会社エフレジ	の三第二項の規定によ	、指定納付受託者を次のとおり指定した。地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二の三第二項の規定によ	指定納付受託者を次のとおり指定した。方自治法(昭和二十二年法律第六十七	り、指定納益地方自治法
令七・ 四・ 一	岐阜県岐阜市日置江一丁目五十八番地	株式会社電算システム	{		大分県告示第三百三十四号	大分県告示等
指定をした日	所 在 地	名称				
藤 樹 一 郎	2及び所在地 大分県知事 佐	一指定納付受託者の名称及び所在地	五六·○九 三四·九五	令七・七・二四	番一及び一八八番三臼杵市大字海添字津崎一八八	二号第六—
	とおり指定した。		の幅員道路の延長	指定年月日 道路	指定位置	指定番号
の三第二項の規定によ	法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二の三第二項の規定によ	地方自治法 (昭和二十)	藤樹一郎	大分県知事 佐		
		大分県告示第三百三十五号			令和七年八月二十二日	令和七年
~		·			ように道路の位置を指定した。	ように道路の
	指定をした日から令和八年三月三十一日まで	指定をした日から令和	一号の規定により、次の	建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号の規定により、	伝(昭和二十五年法律第	建築基準法
		三 指定期間			大分県告示第三百三十三号	大分県告示等

			常外型や計略736m () 監査公表
指摘事項	令和6年9月6日、 令和6年9月20日	南部保健所	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
措置状況 公共職業安定所及び大分労働局と協議のうえ、 会共職業安定所及び大分労働局と協議のうえ、 資格取得届を提出し、過年度分雇用保険料及び追 徴金の支払を行った。 今後、同様の事例が発生しないよう、再任用職 員の採用時には必要な手続きを予算主務課に確認 のうえ、複数の職員で漏れがないか確認を行う。			 □ PCR検査(ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。)を受け、その結果コインのでは、平成十一年法律第五十一号)による適切な処理がまだ終了していない養殖場及保法(平成十一年法律第五十一号)による適切な処理がまだ終了していない養殖場及保法(平成十一年法律第五十一号)による適切な処理がまだ終了していない養殖生産確一体を成す水面にこいを放流してはならない。 1 次に掲げる要件の全てに該当するこいでなければ、県内の公共用水面及びこれと連接
指摘事項 再任用職員の雇用保険料について、被保険者資格取得届の提出を失念しており、令和3年度から令和6年度の間、納付していない事例が認められた。	令和6年9月19日、 令和6年11月5日	中部保健所由布保健部	こと。
	(健部)	(知事部局・福祉保健部)	
監査結果の指摘事項及びその措置状況	監査実施日	監査対象機関	НΠ
	っての措置状況	1 指摘事項についての措置状況	大分県内水面漁場管理委員会告示第二号
大分県監査委員 太 田 大分県監査委員 二 ノ 宮			令和七年九月一日から令和八年八月三十一日まで
Xm.			[E]
大分県監査委員 長谷尾	2 🖽	令和7年8月22日	この場合、知事は、当該水域の範囲について速やかに公表するものとする。管理委員会が承認した場合を除き、こいを持ち出して他の水域に放流してはならない。
争、教育安具会教育長及び公女安具会安具長から、措直を評した音の連知があったの地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により次のとおり公表する。	宗教育長及ひ公女安. 3和22年法律第67号)	県知事、教育安員5 で、地方自治法(R	り、又はかかっている疑いがあると認められた場合は、当該水域においては、内水面漁場の土井水面及びこれと選接一体を成す水面において、ニイベルベスウイルス系にカカ
月55日付け監査第630号で提出した定別監査の結果に関する報告に対し、 季日へ歩去目びだれた季日へ季日目よう。 井田さ舞じず 口の気色 ジナ	1付け監査第930号で 〜券ェミモがら点季		

指摘事項 公共料金等の支出について、支出負担行為漏れ により資金前渡通帳に振込まれた職員の給与等か	令和6年8月26日 から8月27日まで、 令和6年9月26日	别府土木事務所	が指で9 兄債・間水により粧理処理している。加えて、当該事業者が処分業務を再委託している事例が認められた。		
ともに、保管責任者が交付の都度、総務事務システムで旅行命令の状況を確認することを徹底する。			指摘事項 空調機廃棄処分について、処分許可業者でない 者と、法令で必要とされている書面による契約を	令和 6 年12月12日	農林水産研究指導 センター農業研究 部花きグループ
# 再発防止に向け、旅行命令を発してからETC				.産部)	(知事部局・農林水産部)
措置状況 旅行命令が発出されていなかった10件について は、事後処理として旅行命令の発出、旅費の追給 を行った。			また、所属長以下関係職員が研修等を通じて関係例規等の理解を深めるとともに、複数の職員によるチェックを改めて徹底し同様の事案が発生しないよう努める。		
指摘事項 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行 をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない 事例が多数認められた。	令和6年8月26日 から8月27日まで、 令和6年9月26日	国東土木事務所	措置状況 今後は、仕様書の記載内容を改めるとともに、 事業の執行に当たっては受託業者と計画段階から 連絡調整を密に行い、進捗管理を適切に行う。		
	土木建築部)	(知事部局・土木質	ラニ 大畑でなくいない。 支出している事例が認められた。		
年事来光王隊に主、の日本丁城を映画し、日本手順のチェックや複数職員での確認など、作業時や出荷時の管理体制を整え、生乳の安全な出荷に向けた体制を再整備した。			指摘事項 動物愛護推進員等活動支援事業等3件の業務委 託について、講習会や啓発活動などが仕様書どお れて事権されていたいでもかかわらず 赤手料を	令和6年12月5日	動物愛護センター
措置状況 大重安発圧後に今午の作業壬順を始訂 作業				.境部)	(知事部局・生活環境部)
指摘事項 生乳の搾乳作業等について、作業手順等の確認 が不十分であり、生乳に洗浄水が混入したことに 気付かず出荷したことにより、出荷先に対する賠 償金が発生し、県に多額の損害を生じさせた事例 が認められた。	令和6年11月27日	大分県立農業大学 校	項の内容を明記し、職員が交替しても同様のことが起こらないよう、新旧担当者間で確実に引継ぎを行った。 今後は、所内の契約担当職員を中心に、契約事務や産業廃棄物処理関係法令等に関する研修を受講させ、職員の法令等に基づく適正な手続への理解促進に努める。		
措置状況 関係法令について理解を深め、庁舎管理マニュ 関係法令について理解を深め、庁舎管理マニュアルなどを活用し、担当者だけでなく所属内全員に契約事務について周知徹底を図るとともに、誤った事務処理を行わないよう複数職員でのチェック体制を整えることとした。			再発防止に向けて、所内職員に会議の場等で当該指摘事項の内容を共有し、法令等の根拠を踏まえた手続の重要性を改めて認識させるとともに、上司や周囲の職員によるチェックを徹底するよう通知した。 また、所内職員共通の引継書の中に当該指摘事また、所内職員共通の引継書の中に当該指摘事		

t	监督公長)	大分県银(監査公長)	令和七年八月二十二日		
書があいまいなため契約金額が適正かの判断が困難であり、業務完了通知書も履行が十分に確認できない内容であった。加えて、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもかかわらず、委託料を支出している事例が認められた。			措置状況 令和6年度に財務総合システムが導入され、用品(単価契約品)の支払は、財務総合システムに自動連係されるようになったことから、システム上で配信される電子請求書を複数人でチェック		
指摘事項 Playful Robotics推進委託業務について、仕様	令和6年10月22日、 令和6年12月16日	鶴崎工業高等学校	田皿安米の女主衆舎に除る文なについて、 遅処している事例が複数認められた。		
また、執行管理表により、支払処理が催実に行われているか複数の職員によるチェックを徹底し、適正な会計事務処理を行う。			した。 指摘事項② 田口囲せらな今に非1767 + + 1760 : アー 短な		
会後は、財務総合システムにおける歳入歳出外 今後は、財務総合システムにおける歳入歳出外 現金の照会画面を決裁回覧の際に添付し、処理漏 れがないかの確認を行う。			ことで、適時適正な督促状の発行を徹底する。 また、毎日収納状況を確認し、収入未済一覧の 消込作業を行い、収納状況を随時確認することと		
る納付遅延が発生したことにより、その後、不納付加算税を支出している事例が認められた。 排置状況			措置状況 毎週初めに出力される収入未済一覧に督促予定 日を記入し、会議・打合せスペースで総務班と管 理班で共有、未収入状況を複数人でチェックする		
指摘事項 会計年度任用職員の住民税について、納付書の 会計年度任用職員の住民税について、納付書の 記載誤りにより納付額が不足し督促手数料が発生 したにもかかわらず、2か月後に再び所得税に係	令和6年11月8日	杵築高等学校	指摘事項① 港湾使用料等について、督促状の発行時期が遅 れている事例が多数認められた。	令和6年8月19日 から8月20日まで、 令和6年9月20日	佐伯土木事務所
措置状況 今後同じミスをしないために、雇用保険制度に ついての勉強会を開催し、所内で共有する。 また、複数の職員による相互確認を徹底し、ミ スを事前に防止する体制づくりを行う。			の都度一覧表を確認することとした。また、資金前渡通帳の記帳を毎月、月末・給料日に行い残額等がないか確認をし、合わせて現金での給与支給がある場合は、e・オフィスのスケジュール機能により班内で情報共有を行うこととした。		
指摘事項 再任用職員の雇用保険料について、令和3年度 及び令和4年度分の納付を失念したことにより、 追徴金と合わせて後年度に納付している事例が認 められた。	令和6年10月29日	九重青少年の家	起票漏れが発見後すぐに指定日に支払いできなかった相手先には電話で確認を行い、最短で支払いをした。また、同時に職員への給与等の支払いも当該職員へ説明を行ったうえで、最短で支払いをした。 今後は、起票処理一覧表を班内で共有し、決裁令後は、起票処理一覧表を班内で共有し、決裁		
	炎 関)	(教育庁及び教育機関)	措置状况		
し、支払漏れを防止するととともに、事務の勉強 会を実施するなど未払防止の管理意識の徹底を行 うこととした。			ら当該料金が引き落とされたため、職員へ給与等が条例で定める支給日から遅れて支給している事例が、短期間に繰返し認められた。		

指摘事項 西渡り廊下及びペントハウス屋上防水工事につ	令和6年9月26日、 令和6年11月15日	三重総合高等学校	て、7か月以上の支払遅延や、毎月払いのものを 複数月分まとめて支出、請求に基づかない支出な		
識を深め、複数の職員によるチェックを徹底し再 発防止に努める。			指摘事項① ガス料金及び空調設備リース料の支出等につい	令和6年9月19日、 令和6年11月5日	臼杵高等学校
措置状況 今後、委託契約を締結するに当たっては適正な 仕様書を作成し、契約の履行及び検査に関する認			するは、なり、ためのれたを平を開たしたため書を作成する。また、毎月の支払の際には最終処分の完了を電子マニフェストにより複数の職員で確実に確認を行う。		
業務完了通知書も履行が十分に確認できない内容であった。加えて、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもかかわらず、委託料を支出している事例が認められた。			措置状況 次年度の契約に向けて関係法令等の確認を十分 行った。 合後は、注令で定められた非准を満たした契約		
指摘事項 Playful Coding推進委託業務及びPlayful Robotics推進委託業務について、仕様書があいまいなため契約金額が適正かの判断が困難であり、	令和6年11月13日、 令和7年1月22日	佐伯豊南高等学校	いて契約を締結している。加えて、産業廃棄物管理票 (電子マニフェスト) による最終処分の確認を行うことなく委託料を支出している事例が認められた。		
なお、委託契約事務処理全般について、実施伺いから支払いまでのフローチャート、チェックシートを作成し、ダブルチェック体制を強化する。			指摘事項 産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、法 令で定められた基準を満たしていない契約書を用	令和6年11月6日	由布高等学校
措置状況 会計職員全員が関係法令への知識・理解を深め、今後同様の委託業務実施に当たっては、法令に定める基準を満たした契約書を用い、処分業許可証の添付を確認する。			措置状況 会計職員全員で関係法令の知識を深め、実施伺いの段階で、受託者が許可業者であるか等契約内容の確認を徹底し、適正な事務執行に努める。		
個人発業物収集連載処分業務変託について、は 令に定められた基準を満たしていない契約書により処分許可業者でない者と支出負担行為を行う前 り処分許可業者でない者と支出負担行為を行う前 に契約を締結している。加えて、当該事業者が処 分を再委託している事例が認められた。			指摘事項 産業廃棄物処理業務委託について、処分許可業 者でない者と契約を締結している。加えて、当該 事業者が処分業務を再委託している事例が認めら れた。	令和6年10月23日、 令和6年12月17日	大分東高等学校
措置状況 事務長及び会計職員全員で執行管理表を共有することで、複数の職員による業務の進捗管理を徹底し、再発防止を図る。 指摘事項②			今後は、全ての会計職員が関係法令等の知識を 今後は、全ての会計職員が関係法令等の知識を 深め、前例踏襲することなく事務を執行する。ま た、委託事業の進捗状況を随時確認し、仕様書に 定められた業務が適正に行われているか等複数の 職員によるチェックを徹底し、再発防止に努め る。		
ど、著しく適正を欠く事例が複数認められた。			措置状況 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		

	(312 12 12 132)	7			
指摘事項	令和6年9月12日、	中津支援学校	青がのでよいなため矢約玉魚が過五がつわめが、密 難であり、業務完了通知書も履行が十分に確認で		
今後は、事務処理において刑例踏襲を排除し、 各職員が業務に対する知識を深め、相互チェック 機能を強化し適正な処理を行うよう徹底する。			指摘事項 Playful Robotics推進委託契約について、仕様 まがまいまいなたとあ知めを循が適正もの判断が因	令和6年11月7日、 令和7年1月10日	字佐産業科学高等 学校
措置状況 令和6年度から厨房グリストラップ清掃委託については、産業廃棄物収集運搬処分業許可を有する業者と契約を締結する。			措置状況 今後は、委託契約における事業内容の確認や進 捗状況把握のため、事務職員及び担当教論が情報 共有を緊密に行い、複数の職員による定期的な確 認を実施する。		
指摘事項 厨房グリストラップ清掃等の業務 (産業廃棄物 厨房グリストラップ清掃等の業務 (産業廃棄物 の処分を含む) について、処分許可業者でない者と、法令で必要とされている書面による契約を締結せず見積・請求により経理処理している。加えて、当該事業者が業務の一部を再委託しているなどの事例が認められた。	令和 6 年12月12日	日出支援学校	Playful Coding推進委託業務について、仕様書があいまいなため契約金額が適正かの判断が困難であり、業務完了通知書も履行が十分に確認できない内容であった。加えて、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもかかわらず、委託料を支出している事例が認められた。	令和7年1月10日	- F
措置状況 今後は、担当者及び会計職員全員が関係法令へ の知識を深め、複数の職員によるチェックを徹底 し再発防止を図る。			解を深めるとともに、疑義が生じた際は担当部署 に確認しながら、法令等を遵守した適正な業務執 行に努める。	今和 6 年111 日 7 日	字 作 直
中来自7727 米ので甘文品している中月77 ほろりれた。			措置状況担当及び会計職員全員が関係法令への知識・理		
総食厨房グリストラップ情掃業務委託 (産業廃棄物の処分を含む)について、処分許可業者でない者と法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している。加えて、当該事業要が加分業務を再添拝している事効が認めら	(3	指摘事項 粗大ごみ処理処分委託について、産業廃棄物の 対象となる廃棄物を誤って一般廃棄物として処分 している事例が認められた。	令和6年9月5日、 令和6年10月11日	日田高等学校
今後は、委託業務の進捗状況などは担当教諭と 事務室内での共有を図り、複数の職員によるチェックを徹底するとともに、仕様書に則り適正な完 了確認を行い再発防止に努める。 指槒事項	令和6年11月8日	聲 学校	措置状況 今後は、工法等の変更の際には請負業者から参 考見積書を徴し、工期・設計額について十分確認 を行い、複数職員でのチェックにより適正な処理 に努める。		
であった。加えて、仕様書に明記さ一部実施していないにもかかわらず、 している事例が認められた。			いて、工法変更等が生じたことにより変更設計額が増加したにもかかわらず、「指示・承諾・協議書」を交付するだけで変更契約を行うことなく、工事を施工させている事例が認められた。		

には、受給者に対しその収入等を費消しないよう速やかに指示することで円滑な返還を担					(警察本部)
て収入申告等の義務を徹底すること ②定期訪問や必要に応じた臨時の訪問により、 ②給者の状況把握に努めること ③定期的な収入申告書の徴取に加え、課税調査 等により適時適切に収入を把握すること ④返還させるべき収入・資産等を把握した場合			措置状況 会計職員全員が関係法令への知識・理解を深め、今後同様の委託業務実施に当たっては、法令に定める基準を満たした契約書を用い、処分業許可証の添付を確認する。		
しており、その領は依然として多領なことが認められた。 られた。 措置状況 生活保護費返還金については、収入未済額を着 実に縮減するため、以下の取組を行っている。 ①生活保護開始時の制度説明で、受給者に対し			産業廃棄物収集運搬処分等の業務委託について、処分許可業者でない者と法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いた契約の締結や、処分の再委託、産業廃棄物を誤って一般廃棄物として処分委託を行っている事例などが認められた。		
て、収入未済額は減少しているが、収納率は低下			指摘事項	令和6年11月14日	日杵支援学校
注意事項 生活保護費返還金について、前年度と比較し	令和6年9月3日、 令和6年10月10日	東部保健所	ついて、関係する根拠法令等を必ず確認し、複数 の職員によるチェックを徹底する。		
	福祉保健部)	(知事部局・福祉係	関係法令等を会計職員全員で確認した。 今後は、産業廃棄物処理をはじめ全ての契約に		
監査結果の注意事項及びその措置状況	監査実施日	監査対象機関	措置状況		
	1ての措置状況	2 注意事項についての措置状況	たしている。		
在のはが、素物変記の目的に何のに関係するだけについて契約に携わる職員が正確に理解するとともに、幹部が厳格な指導及び重層的な精査を行い、適正な事務処理に努める。			指摘事項 産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、処 分許可業者でない者と法令で定められた基準を満 すしていない契約書を用いた契約の締結を 加谷	令和6年11月21日	新生支援学校
措置状況 監査受監以後、産業廃棄物の処理については、 収集運搬業及び処分業双方の許可を有する業者と 契約を締結している。 引き続き、契約を行う際は、会計手続の関係規			措置状況 今後は、事務室内で勉強会を開催し、関係法令令後は、事務室内で勉強会を開催し、関係法令等に対する理解を深めるとともに、業者から見積書等を提出された際には不備がないか確認するなど、チェックリストを活用しながら再発防止に努める。		
指摘事項 産業廃棄物等収集運搬処理業務委託について、 処分許可業者でない者と契約を締結し、加えて、 当該事業者が処分を再委託している事例が認めら れた。	令和6年9月18日、 令和6年11月6日	臼杵津久見警察署	消耗品の購入等について、日付が記載されていない見積書や請求書に、所属の受付印を押印して 支出証拠書類として使用している事例が多数認められた。	令和6年10月23日	

-					
注意事項②			措置状況 速やかに委託業者との間で変更契約を結び、契		
する理解を深めるとともに、所属内の会計職員に情報共有を行った。 今後は、引き続き担当職員を中心に関係法令等の理解促進に努めるとともに、複数の職員によるチェックを徹底する。			注意事項① 廃棄物収集処理業務委託について、法令で定め	令和6年12月3日	二豊学園
措置状況 速やかに委託業者との間で変更契約を結び、契 約書の修正を行った。 再発防止に向けて、担当職員が法令を理解する ための説明会に参加し、産業廃棄物契約事務に関			措置状況 所内で今回の事案に係る報告や注意喚起を行ったほか、所内会議等を通じて、使用前後の点検の 徹底及び損傷等が生じた場合における速やかな報告を行うよう、周知徹底を行った。		
在意事項世産業界東物収集運搬・処理及び一般廃棄物収集運搬・処理及び一般廃棄物収集運搬・選搬業務委託について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。	-	相談支援センター	注意事項② 公用車の物損事故について、事故報告に係る処 理が長期間なされていない事例が認められた。		
た。 今後は、経済性、効率性を意識し、適正な事務 処理に努める。		1	図原は下にして、 が17、四知収成した。 今後は、担当及び班総括等の複数の職員で令達された予算や消耗品在庫の管理を行い、特に年度 末の発注については、年度内に使用する見込みのものか、数量等を十分にチェックする。		
消耗品購入に係る発注方法のあり方等について、所属内で周知するとともに、消耗品の管理に関する担当者を定め、発注の手続きを一本化し			年教11の年内が認められた。 措置状況 冊な注今にくこと 応由に国句像は1 **		
17年12年9月18年17年20年20年20年20年20年20年20年20年20年20年20年20年20年			注意事項① 消耗品の購入について、年度内に使用する見込 みのないものを年度末に購入している不適切な予 音執行の事例が認められた	令和 6 年10月 7 日、 令和 6 年11月 5 日	中部保健所
、 4 / / *			今後もこうした取組により、収入未済の解消と新たな発生防止に努める。		
今後は、引き続き担当職員を中心に関係法令等の理解促進に努めるとともに、複数の職員によるチェックを衡店する。					
解するための説明会に参加し、産業廃棄物契約事務に関する理解を深めるとともに、所属内の会計職員に信報共有を行った。			の返還が困難な受給者に対しては分割での返還が困難な受給者に対しては分割での返還にも応じるなど、着実に返還が進むよう柔軟に対応すること		
 約書の修正を行った。 また、再発防止に向けて、担当職員が法令を理			(5)返還は全額一括を原則としているが、一括で		

措置状況					
注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生 じさせた事例が認められた。	令和6年11月21日	農林水産研究指導 センター農業研究 部	で、交通安全研修等を実施し再発防止に努めている。 る。 今後も、交通安全に関する注意喚起や研修を定期的に実施する。		
	農林水産部)	(知事部局・農林水	も、センター会議などあらゆる機会を通じて、全職目に対し付今浦軒について注音局はイステンス		
措置状況 管理課で校全体の購入予定状況を把握して進捗 管理を行うこととし、適切な物品の発注に努め る。			しさせだ事例が認められた。 措置状況 事放発生後、全職員に対して当該事例を周知 1、安全運転を行うよう注意喚起した。その後		
一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。			注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生 ドネ はも 声がが知るされる	令和6年12月11日	産業科学技術セン ター
注意事項②				見光労働部)	(知事部局・商工観光労働部)
措置状況 直ちに受託事業者と確認を行い、適正なマニフェストを作成した。 また、関係職員に対し、産業廃棄物処理に係る 法令、マニフェストの仕組みの理解等に向けた研修を実施した。			措置状況 産業廃棄物処理については関係法令等の確認を 十分に行い、疑義が生じた場合は関係機関に問い 合わせるとともに、「廃棄物処理法のポイント」 等のマニュアルを活用し、適正な事務処理を行 う。		
注意事項① 石膏ボード処理委託業務について、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を作成していない事例が認められた。	令和6年12月11日	大分高等技術専門 校	注意事項 一括発注が可能な産業廃棄物収集運搬処分業務 委託について、別々に行っている事例が認められ た。	令和6年12月5日	消防学校
また、粧理担当城貝を会計事務に関する研修に参加するよう徹底した。				生活環境部)	(知事部局・生活球
措置状況 職員に対し、大分県契約事務規則や大分県会計 規則等について周知・徹底を行った。			徹底した。 今後は、経済性・効率性を配慮した適正な事務 処理に努める。		
			措置状況 発注方法のあり方等について、所属内で周知するとともに、上司や周囲の職員によるチェックを		
注意事項 入学生募集に係る卒業生インタビューパンフ作 成委託について、予定価格が10万円を超えている	令和6年11月19日	大分県立工科短期 大学校	一括発注が可能な印刷物の発注について、別々に行っている事例が認められた。		

1 111	フィー・コー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ	こか言語	令目言三人目二二二日		
注意事項① 一括発注が可能な産業廃棄物収集運搬処理業務 委託について、別々に行っている事例が認められ	令和6年10月24日、 令和7年1月15日	大分家畜保健衛生 所	理法規の選守と父連事故助上について改めて注意 喚起を行った。 今後も引き続き、交通事故防止の呼びかけや安 全運転指導を徹底するとともに、研修の開催等に		
ードの交別を交りるよう、帳員に周知徹底する。また、法人カードの交付に当たり、法人カード 使用簿により旅行命令の発出について申請者及び 管理者でのダブルチェックを徹底する。			措置状況 事放発生後、所属内で事例の周知を図り、全職 員に対して庁内連絡や所属研修会等において、交		
			公用車を損傷させたことにより、県に損害を生 じさせた事例が認められた。		
旅行命令が発出されていなかった2件について 旅行命令が発出されていなかった2件について は、事後処理として旅行命令の発出を行い、旅費 が未支給だった1件については、旅費の追給を行			前日に複数の職員で確認することとした。 注意事項②		
したにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。 措置状況			措置状況 今後は、「人事給与入力システム」で配信され る「給料等支給受領書」を次長と管理担当総括に 供覧し、現金支給の職員がいないか給与支給日の		
注意事項 旅費について、法人カードを利用し県内旅行を	令和6年11月27日	大分県立農業大学 校	いる事例が認められた。		Ī
た。 今後は、上記マニュアルを基に、毒物・劇物の 適正な管理・取扱いを厳正に行っていく。			注意事項① 臨時的任用職員の給与について、資金前渡口座 に振り込まれた当日に支給せず、翌日に支給して	令和6年11月13日	農林水産研究指導 センター水産研究 部
で用等との実育・修正を行った。 また、「農林水産研究指導センター水産研究部 北部水産グループ毒劇物取扱いマニュアル」を一 部改正し、年1回以上「毒物及び劇物チェックリ スト」や「毒物・劇物確認表」により残量確認等 を行い、グループ長に報告することを明文化し			措置状況 今後は、適切な時期に効率的に予算を執行できるよう年間スケジュールを作成し進行管理するとともに、センター本部と協議しながら適切な発注を行い、施設の維持管理に努める。		
措置状況 監査後、全ての毒物・劇物の残量確認を行い、 使用簿との強合・修工さた。さ			注意事項 一括発注が可能な修繕について、別々に発注している事例が認められた。	令和6年12月12日	農林水産研究指導 センター農業研究 部花きグループ
注意事項	令和6年9月18日、 令和6年10月30日	農林水産研究指導 センター水産研究 部北部水産グループ	った。 今後も引き続き、交通事故防止の呼びかけや安 全運転の指導を徹底するとともに、研修の開催等 により職員の交通安全意識を高め、事故防止に努 める。		
より職員の交通安全意識を高め、事故防止に努め る。			事故発生後、所属内で事例の周知を図り、交通 法規の遵守と交通事故防止について注意喚起を図		

に入金を行い、15時以降に3万円を超えた場合は、翌日に入金が必要なことをホワイトボード等に表示するとともに、班内で現金収納情報を確			注意事項② 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々 に行っている事例が認められた。		
措置状況 収納金が当日に3万円を超えた場合は、当日中			案を追加し、改めて内部統制の内容の確認及び徹 底を行った。		
注意事項 現金出納事務について、係船料、証紙売払収入 等として領収した現金の払込みが会計規則に定め られた期間を超えている事例が繰返し認められ た。	令和6年8月19日 から8月20日まで、 令和6年9月20日	佐伯土木事務所	措置状況 今後は、業務内容や契約期間等を十分に考慮 し、効率性や経済性を踏まえた事業執行に努める こととした。 また、内部統制に係るリスク一覧表に今回の事		
帝和5年4月21日、相手方に77,040円の過徴収令和5年4月21日、相手方に77,040円の過徴収の使用料を還付した。 これまでも決裁時に条例別表を添付して確認を行っていたが、今後は担当者・合議者含めて細部まで注意して確認することとした。			注意事項① 自家用電気工作物保安管理業務委託等の2つの 業務委託について、それぞれ一括発注が可能であ るにもかかわらず、別々に実施している事例が認 められた。	令和6年8月26日 から8月27日まで、 令和6年9月26日	国東土木事務所
推署 尖沟				土木建築部)	(知事部局・土木
注意事項 外航船の岸壁使用料について、算定を誤ったことから、過大に徴収している事例が認められた。	令和6年8月26日 から8月27日まで、 令和6年9月26日	别府土木事務所	底9 るともに、誤った事例処理を11 かないより担当者及び班総括等が徹底したチェックを行うこと で再発防止に努める。		
措置状況 契約事務規則等関係通知を全職員に周知し、担 当者のほか、副任及び班総括による確認を徹底 し、適正な事務処理に努める。			措直状光 会計事務に携わる職員に対して契約事務規則や 契約事務のマニュアルなどを活用し、適正な事務 を行うよう周知徹底を行った。 今後も引き続き、適正な事務を行うよう周知徹 市本でもよりに、記し、本事が加出するようによりに		
注意事項③ 雨漏り修繕工事について、工期を設定しておらず、加えて、検査員の任命を行わずに、誤って物品購入検査員が完了検査を行っている事例が認められた。			注意事項② 消防用設備保守管理業務委託について、受託業者が承認を受けずに点検業務を再委託している事例が認められた。		
措置状況 今後は、納品日や緊急性を確認のうえ、一括発 注及び複数業者による見積書徴収の必要性を検討 し、所員に確認するなど適正な物品の購入事務を 徹底する。			措置状況 今後は、委託内容や契約期間を十分に考慮し、 効率性・経済性に配慮した適正な契約事務に努め る。		
THE THE LEVEL			た。		

注意事項	令和6年10月15日、	大分舞鶴高等学校	8に、米型内台が変更した物口は、変更米型を制結するなど、法令・規則等に沿った適正な事務処		
今後、委託業務内容や委託期間等を十分に検討し、経済性・効率性を考慮した適正な契約事務処理に努める。			措置状況 今後は、内容を精査した仕様書を提示するとと ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
措置状况			7:0 XX = XX = X = X = X = X = X = X = X =		
注意事項 校内樹木伐採等の2件の業務委託について、一 括発注が可能であるにもかかわらず、別々に発注 している事例が認められた。	令和 6 年10月15日、 令和 6 年11月26日	大分上野丘高等学 校	注意事項 産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託について、処分数量が異なる見積書を比較して契約相手を決定しており、加えて、いずれの見積書とも異を決定しており、加えて、いずれの見積書とも異なる数量で契約を締結している事例が認められ	令和6年9月18日、 令和6年10月30日	高田高等学校
措置状況 公用車は、県の備品であり、損傷させると県費 負担での修理費用が生じることを強く意識し、使 用する際には万全の注意を払う。			指追水が 会計職員全員が、会計年度区分の意識を強く持 つとともに、関係法令の知識を深める。 また、出納員が確実にチェックを行うことで適 正な支払処理に努める。		
注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生 じさせた事例が認められた。	令和6年10月8日、 令和6年11月22日	日出総合高等学校	令和 6 年度予算で支出している事例が認められた。		
出納員によるチェックを徹底し、適正な事務執 行に努める。			 注意事項 令和5年度に納品された定期刊行物について、	令和6年10月31日	日田教育事務所
措置状況				幾関)	(教育庁及び教育機関)
注意事項② 第2体育館照明改修工事について、契約書で定めた期日経過後に前払金を支払っている事例が認められた。			措直状が、 カードを交付する際は専用のカード入れに入れ て交付する取扱いを徹底するなど物品の取扱いを 適正に行うよう所内職員に改めて注意喚起を行っ た。		
措置状況 今後、消耗品の購入については事務職員が定期 的に必要な数量を精査し、経済性・効率性を考慮 した計画的な発注を行う。			注意事項 法人カードの管理について、適切な紛失防止対 策を講じておらず、カードを1枚紛失した事例が 認められた。	令和6年8月21日 から8月22日まで、 令和6年9月25日	竹田土木事務所
注意事項① 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々 に行っている事例が認められた。	令和6年12月10日	国東高等学校	また、 なくずが担当日からく、はなく、 及気の収 員が払込みに対応できるよう体制を整備すること とした。		
理に努める。			認、共有し、再発防止を徹底する。 また 収え重終担当者の最大を		

注意事項① 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。 措置状況 今後、消耗品の購入については事務職員が定期的に必要な数量を精査し、経済性・効率性を考慮した計画的な発注を行う。	令和6年11月13日、 令和7年1月22日	佐伯豊南高等学校	委託について、別々に行っている事例が認められた。 た。 措置状況 今後、委託業務内容等を十分に検討し、経済性・効率性を考慮した適正な契約事務処理に努める。		
措置状況 今後、委託業務内容を十分に検討し、必要に応 じて処理方針等を事業担当課等に相談・確認しな がら、適正な契約事務処理に努める。			の確認し、國际医疗で通知に何らた実物質の肝成、契約締結を行い、適正な契約事務処理に努める。	令和6年10月22日、 令和6年10月22日、	鶴崎工業高等学校
万円を超えているにもかかわらず、見積合わせを 行わずに一者随意契約をしている事例が認められ た。			措置状況 今後は、複数の職員により委託業務の内容を十 今確認し 関係社会も適知に洗った初始事の作		
て、社内は、効率はでも悪した過止な失利事例処理に努める。 理に努める。 注意事項② 高校魅力化事業委託業務について、積算額が10			注意事項 大型廃棄物収集運搬処分業務委託について、法 令で定められた基準を満たしていない契約書を用 いて契約を締結している事例が認められた。	令和6年10月17日、 令和6年12月18日	芸術緑丘高等学校
措置状況 今後は、委託業務内容等を十分に検討した上 で のなが やずがれる事ができる十分に検討した上			今後は、契約を締結する際に履行期限を受注者 に伝え、業務の進捗管理を徹底し、再発防止に努 める。		
注意事項① 一括発注が可能な産業廃棄物収集運搬処理業務 委託について、別々に行っている事例が認められた。	令和6年9月24日、 令和6年11月6日	津久見高等学校	年度内に実施していない廃業物収集処理業務の 委託料について、当該年度予算により支出している事例が認められた。 措置状況	令和6年11月26日	Ř
で、経済性・効率性を考慮した適止な契約事務処理に努める。			注意事項	令和6年10月15日、	大分雄城台高等学
措置状況 今後は、委託業務内容等を十分に検討した上			会後、委託業務内容を十分に検討し、循環社会推進課等からの指導内容を確認しながら、法令等に沿った適正な契約事務処理に努める。		
注意事項 自家用電気工作物保安管理業務委託等の2件の 業務委託について、それぞれ一括発注が可能であ るにもかかわらず別々に行っている事例が認めら れた。	令和6年10月23日、 令和6年12月17日	大分東高等学校	産業廃棄物収集運搬処理業務委託について、契約書に収集運搬業許可証及び処分業許可証の写しが添付されていない事例が認められた。 措置状況	令和6年11月26日	

注意事項 一括発注が可能な支障木伐採業務委託等2件の 業務委託について、別々に行っている事例が認められた。	令和6年11月7日、 令和7年1月10日	宇佐高等学校	を行うとともに、事務室内に、給油カード持出時には「貸出」表示をするボードを設置し、カードの貸出状況を可視化した。 今後は、保管責任者が事務室内の金庫にて一括		
措置状況 今後は、全職員が契約事務における関係例規等 を再確認するとともに、複数の職員によるチェッ クを徹底し、適正な事務処理に努める。			者に返納することなく採有し続げ、カード1枚を紛失した事例が認められた。 措置状況 指置状況		
適切な見積合わせを行っていない事例が認められた。			注意事項 総油カードの管理について、使用者が保管責任	令和6年10月2日、 令和6年11月11日	竹田高等学校
注意事項 給食調理員等検便委託業務の単価契約について、積算が10万円を超えているにもかかわらず、	令和6年9月5日、 令和6年10月11日	日田高等学校	今後、消耗品の購入については事務職員が定期 的に必要な数量を精査し、経済性・効率性を考慮 した計画的な発注を行う。		
措置状況 今後は、経済性・効率性を考慮した原材料の購 入計画を立て、関係職員間の情報共有を強化す る。また会計書類について複数の職員によるチェックを徹底し、再発防止に努める。			注意事項 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々 に行っている事例が認められた。 措置状況	令和6年9月26日、 令和6年11月15日	三重総合高等学校
注意事項② 一括発注が可能な原材料の購入について、別々 に行っている事例が認められた。			措置状況 今後は、進捗管理表を活用しながら、複数の職 員によるチェックを徹底し、適正な事務処理に努 める。		
でで、又山町下で起票する際には、雨水青とでもに検査済の業務完了通知書を含む委託契約に係る一式書類を添付するとともに、複数の職員によるチェックを徹底し、適正な契約事務処理に努める。			注意事項③ 学校施設管理業務委託について、公告した見積 書の提出期間経過後に提出された見積書に基づき 契約を締結している事例が認められた。		
に基づき支出命令を起票し支払を行っている事例が認められた。措置状況み後 キロ今今も知画ナス®1714 華帝事じて			指し水池 今後は、委託業務内容等を十分に検討した上 で、経済性・効率性を考慮した適正な契約事務処 理に努める。		
注意事項① 庭木剪定業務委託契約について、業務完了通知 書の提出や検査が行われる前に提出された請求書	令和6年9月4日、 令和6年10月15日	玖珠美山高等学校	一括発注が可能な浄化槽維持管理業務委託について、別々に行っている事例が認められた。 は		
管理し、再発防止に努める。			注意事項②		

学校

事故発生後、当該職員に対し幹部による再発防 止に向けた教養を行うとともに、全職員に対して			措置状況		
措置状況			損害を生じさせた事例が認められた。		
公用単を損傷させだしてにより、県に損害を生 じさせた事例が認められた。			注意事項② デジタルカメラを指傷さみたことにより、但に		
	令和6年11月19日	中津警察署	について教養を実施し、再発防止に努める。		
〜一一 今後も引き続き、物品の適正管理に対する意識 を高め、再発防止に努める。			長が全署員に対し具体的防止策を指示し、物品の 適正管理について指導を行った。 今後も引き続き署員に対し、物品の適正な管理		
また、幹部会議等を通じて、損傷防止及び過去の事例を基に再発防止のための注意喚起を行った。			措置状況 損傷発生後、朝礼や例会時に副署長及び会計課		
措置状況 本件事案発生後、液晶画面が他の物品に接触し て破損しないように、カバーを購入し、保管する こととした。			注意事項① 原動機付自転車を損傷させたことにより、県に 損害を生じさせた事例が認められた。	令和6年11月6日、 令和7年1月15日	大分南警察署
注意事項② 可搬式大型モニターを損傷させたことにより、 県に損害を生じさせた事例が認められた。			注意喚起を行った。 今後も引き続き署員に対し、物品の適正な管理 のための指導を継続的に行い、物品損傷事案の再 発防止に努める。		
では、 米自がり光頂自すり自城の近田でよりる際は、日付等に記載誤りがないか確実に確認するなど事務処理の適正化を図る。			措置状況 幹部会議や署の定例会等において、パソコンの 損傷防止及び過去の事例を基に再発防止のための		
措置状況 今後は、効率性に配慮した契約事務に努めると トミア 要要から目毒事等の事権の担中を受ける			注意事項 ノートパソコンを損傷させたことにより、県に 損害を生じさせた事例が認められた。	令和 6 年10月29日、 令和 6 年12月16日	大分東警察署
に記載誤りのある見積書を用いている事例が認め られた。					(警察本部)
注意事項①	令和6年9月17日、 令和6年10月25日	字佐警察署	措直状が 今後、契約事務規則等を再確認し、支払時に会 計職員全員によるダブルチェックをすることで、 業務の履行内容の確認を徹底する。		
導を行った。 今後も引き続き署員に対し、物品の適正な管理 について教養を実施し、再発防止に努める。			行うことなく委託料を支出している事例が認められた。		
損傷発生後、例会で会計課長が全署員に対し具 体的防止策を指示し、物品の適正管理について指			注意事項② 庭木剪定・高木伐採業務委託について、検査を		

Ţ
下利
Ł
年
バ
月
+
_
Н

月二十二日 大分県報(監査公表)

 $\vec{-}$

						, 1					
					田田警察者						
					令和 6 年10月30日						
損傷事案発生後、直ちに全署員に対し、損傷事	措置状況	注意事項② ノートパソコンを損傷させたことにより、県に 損害を生じさせた事例が認められた。	一次は、アメンテルスにより、エンノで用たにはい適正な事務処理に努める。	措置状況 3件の修繕全で、指定された検査員が施工業者立会のうえ履行確認を行い、その結果が契約内容に適合していたため支出したものであることから、施工業者から提出された請求書に検査済の表示を行った。	注意事項(1) 大山駐在所不在転送装置取替修繕など3件の修		の上、物田の砂暗は区別同を安りるため来がにすえる影響が大きいこと及び具体的な損傷防止について周知徹底した。 今後も物品の適正管理のための指導を適宜継続的に行い、物品損傷事案の再発防止に努める。	現言を主してでイギのが IPのの 2011に 措置状況 幹部会議や例会等で発生原因について情報共有	注意事項② ノートパソコンを損傷させたことにより、県に 相事を生じゃみさまめが認められた	る。 今後も引き続き交通安全意識の高揚を図り、交通事故の再発防止に努める。	は全体朝礼、例会時における事故防止教養、短時 間安全運転訓練、小集団活動の実施等を行ってい
	令和7年8月22日	令和7年3月25 県知事及び教育委 22年法律第67号)	~~~~ 監査委員公表第737号		豊後大野警察署			竹田警察署			
	2日	日付け監査第936号で表 員会教育長から、措置 育199条第14項の規定に	4i		令和6年10月1日、 令和6年11月15日			令和6年10月2日、 令和6年11月11日			
大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通		令和7年3月25日付け監査第936号で提出した臨時監査の結果に関する報告に対し、大分県知事及び教育委員会教育長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により次のとおり公表する。		事故発生後、当該職員に対し幹部による再発防止に向けた教養を行うとともに、全職員に対しては全体朝礼、例会時に事故防止教養、短時間安全運転訓練、小集団活動の実施等を行っている。今後も、引き続き交通安全意識の高揚を図り、交通事故の再発防止に努める。	注意事項 原動機付自転車を損傷させたことにより、県に 損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況	イントで 原外 フ、 週刊 4 米心 平的 下名 2 9。	措置状況 今後は、会計担当者において購入伺いの内容を 今後は、会計担当者において購入伺いの内容を 精査し、一括発注及び複数業者による見積合わせ の必要性を検討するとともに、決裁時の複眼的チェックを徹底し、適正な契約事務に努める。	注意事項 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々 に行っている事例が認められた。	今後も、あらゆる機会を通じて、物品の適正管 理及び損傷防止について周知徹底を行い、再発防 止に努める。	また、例会等において定期的に物品の適切な取扱いについて具体的な事例を挙げて指導・教養を行った。	案の発生原因等について情報を共有し、損傷事案 防止に関する指導を行った。

	こうまでは、「はこと」	ことは対	Î			
指摘事項 大分県教育の質の向上のための緊急環境整備事 業費補助金の対象事業について、契約書の未作成	令和6年11月19日	学校法人大分カト リック学園(福祉 保健部こども未来	たっては、学校が参	措置状況 今後、委託事業の実施に当たっ		
措置状況 起案時及び決裁時を含め、複数の職員により、 決議書の決裁権者が適切に記載されているかの確 認を徹底するよう団体に指示した。 加えて団体においては、適切な事務処理を徹底 するため、令和7年4月に会計事務取扱規程及び 事務決裁規程に関する職員研修を実施した。			仕様書に明記された業務をこめかかわらず委託料を支出込められた。これは、事業主以められた。これは、事業主実施にあたり、ひな形とないの音達を行うのみで、各学っ仕様書の作成手順の説明をり執行を任せさりにしたことした。	の判断が困難な上に、仕様書に明記された業務を一部実施していないにもかかわらず委託料を支出している事例が多数認められた。これは、事業主管課として当該事業の実施にあたり、ひな形となる仕様書の送付や予算の令達を行うのみで、各学校に対して事業内容や仕様書の作成手順の説明を大分に行わず、事業の執行を任せさりにしたことなどが要因と認められた。		
指摘事項 収入事務について、決裁権者の決裁が未了のま ま収納処理を完了している事例が多数認められ た。	令和6年9月30日 から10月1日まで、 令和6年11月13日	公立大学法人大分 県立芸術文化短期 大学(総務部学事 ・私学振興課)	託業務又はPlayful した県立学校につい 様書を用いて契約を 金額が適正かどうか	指摘事項 Playful Coding推進委託業務又はPlayful Robotics推進委託業務を実施した県立学校について、業務内容があいまいな仕様書を用いて契約を締結していることから、契約金額が適正かどうか	令和7年1月23日	高校教育課
監査の結果及びその措置状況	監査実施日	監査対象団体名 (所管課)				(教育庁)
	についての措置状況 援助団体等監査	1 指摘事項につい (1) 財政的援助E	生式体展力労工を欠 手確認を実施するなる。	また、7年の毎日家での6年末医力毎日を欠えた給与・労務関係規定の再確認を実施するなど、再発防止に取り組んでいる。		
二ノ宮健			遡及して支払った。	等の不足額を令和3年11月に遡及して支払った。		
H	. I		し、時間外勤務手当	対象となる全ての医師に対し、時間外勤務手当		
大分県監査委員 長 野 恭 子				措置状況		
大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通	X1			つと説めのという。		
	2Н	令和7年8月22日	含めていなかったこ	に当たり、初任給調整手当を含めていなかったことが言さいた。		
	次のとおり公表する。		たりの給与額の算定	規定に違反し、勤務1時間当たりの給与額の算定		
た旨の通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項)通知があったので、:	ら措置を講じた旨の	当について、法令の	医師に対する時間外勤務手当について、法令の	I	NEW TORKER
所属に対する財務監査(臨時監査)の結果に関する報告に対し、大分県知事か	□対する財務監査(臨Ⅱ	する県の関係所属に		指縮事項	会和7年1月8日	議 照 記
月25日付け監査第992号で提出した財政的援助団体等監査及び当該団体を所管	引付け監査第992号で揚	令和7年3月251				(病院局)
	4	監查委員公表第738号	バその措置状況	監査結果の指摘事項及びその措置状況	監査実施日	監査対象機関
					指摘事項についての措置状況	1 指摘事項につい
けでなく事務職員にも」寧な事業内容の説明を行う。			健	大分県監査委員 二 / 宮	*	
に、事業を実施する県立学校に対し、担当教諭だ			正美	大分県監査委員 太 田	*	
考にしやすいような素案の作成に努めるととも			华	大分県監査委員 長 野	*	

	1,- *	ti .												, 1						
	室)	(福祉保健部障害	社会福祉法人大分具										字校法人明照切種園(福祉保健部に	77.47.72. CH LH 1 47.47.75.						果)
		令和6年12月19日	令和6年9月18日 から9月19日まで、										令和6年11月21日	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \						
措置状況 センター内の物品を総点検し、県から貸与した 情品のうち、基本協定書に記載されていないもの について、変更契約を行い、協定書に追加した。 また、長期耐用物品である消耗品についても、基本協定書に記載するよう見直した。	ない事例が多数認められた。	# O.	指摘事項	ちに職員に対して手当を支給できるよう、規程を改正した。	横貝、ツナヨにラいては、和ナ処在を丸亘し、 適正な取扱いを行うよう指導した。法人では、直	年2月分から速やかに伝票を作成している。	早期に作成するよう指導した。法人では、令和7	金、出金、振替の3伝票を担当者が起票し、経理 幸丘≯ぶ渡到 ※田兹日書丘≯ぶ渡到 ※田兹日書丘≯ぶみ到十2七法に	会計伝票については、経理規程に基づき、入	措置状況	給などの事例が複数認められた。	計伝票の未作成や給与規程に定めのない手当の支	指摘事項 経理処理について、法人の経理規程に定める会	T. V. H. V.	確認の上、印刷して保管する方法に変更することとした。	法人では、適正に契約書が作成されるよう事務 離目屏條を事権」 書稿に修正がある場合は対所	見直しについて指導した。		措置状况	や補助金の証拠書類、その他関係書類の整理が不 十分な事例が複数認められた。
福祉保健部障害者社会参加推進室 (社会福祉法人大 分県社会福祉協議	監査対象機関名 (関係団体)	(2) 財務監査(光政策課)	光労働部観光局観	ビーコンプラザ共	
令和7年1月7日	監査実施日	(臨時監査)																	令和6年11月12日	
指摘事項	監査の結果及びその措置状況		ハンションセンター利用規則を一部以上した(〒和7年4月1日施行)。	なお、グローバルタワーの団体料金適用人数と実際の運用の整合を図るため、大分県立別府コン	米四、発出での低口事の無場を展展することでした。	う運用を改め、委託者と受託者の双方において、	一下では、利用科金の事前申請手続に準じて確認するよ	導した。 本田哲今の亦田おさい祖今によ 后在	規則に基づいた運用で利用料金を徴収するよう指	タワーの団体料金適用人数については、条例及び	た、条例及び規則と異なる運用が行われていたギ キラロースペースの十日却日料金及びゲローバル	は、速やかに事前申請を行うよう指導した。ま	利用料金の事則申請手続が行われていなかった グローバルタワー及び駐車場の利用料金について	措置状況を目的できませませんなどであっている。	を行っている事例が複数認められた。	中間十続が一部行われてあり。、また、利用科宝 の徴収に当たり、条例や規則の定めと異なる運用	て、利用規則で必要とされている利用料金の事前日非たはい、対行したというでは、またのでは、対行したというが、またのでは、対策を対している利用料金の事前	ンプラザ)の施設に係る利用料金徴収事務につい	指摘事項 オ分県立開格コンベンションナンター (アーコ	今後は、基本協定締結時の現況確認を徹底する とともに、年1回物品の点検を行う。

職員の人件費について、法人の就業規程に定め	令和6年12月19日	県地域保健支援セ		ての措置状況	2 注意事項についての措置状況
注意事項	令和6年10月16日、	公益財団法人大分			
注意事項 大分県地域活力づくり総合補助金について、交付決定前に徴取した参考見積書により、実績報告を行っているなど、不適切な事務処理が複数認められた。 措置状況 対象団体に対しては、「参考見積書」と「本見積書」の違いなどについて説明した。 また、西部振興局においては、両者の違いを改めて地域創生部内で共有した上で、チェック体制に従来の班総括と担当に加え、副担当を追加してチェック体制を強化することで、再発防止に努める。 併せて、他の振興局で同様の事案が発生しないよう、当課が主催する地域創生部長・班総括会議で監査結果を共有するとともに、毎年度、新たに地域創生部に配属となった職員を対象に開催している研修会においても周知を行う。	令和6年9月5日	&TENRYO実 行委員会(企画振 興部おおいた創生 推進課)			
財務会計システムによる支出何の決裁時に還付実施何の決裁の写しを添付するよう改め、決裁が未了のまま支払われることのないよう徹底することを団体に指示した。 加えて団体においては、適切な事務処理を徹底するため、令和7年4月に会計事務取扱規程及び事務決裁規程に関する職員研修を実施した。			指摘事項 大分県立別府コンベンションセンター(ビーコンプラザ)の施設に係る利用料金徴収事務について、一部の施設について長期間にわたり、利用規則で必要とされている利用料金の事前申請手続が行われておらず、また、利用料金の徴収に当たり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたり、条例や規則の定めと異なる運用がされていたり、	令和7年1月16日	商工観光労働部観光 局観光 政策課 (ビーコンプラザ 共同事業体)
注意事項 入学金について、決裁権者の決裁が未了のまま 納入者に還付している事例が認められた。 措置状況	令和6年9月30日 から10月1日まで、 令和6年11月13日	公立大学法人大分 県立芸術文化短期 大学(総務部学事 ・私学振興課)	について、変更契約を行い、協定書に追加した。 また、長期耐用物品である消耗品についても、 基本協定書に記載するよう見直した。 今後は、基本協定締結時の現況確認を徹底する とともに、年1回物品の点検を行う。		
監査の結果及びその措置状況	監査実施日	監査対象団体名 (所管課)	措置状況 センター内の物品を総点検し、県から貸与した 備品のうち、基本協定書に記載されていないもの		
	援助団体等監査	(1) 財政的援助因			

注意事項 会計・経理規程について、「大分県公社等外郭	令和6年9月13日、 令和6年11月13日	公益財団法人大分 県暴力追放運動推	注意事項 備品リース料の支出について、支払日までに会	令和6年9月19日	おおいた食品産業企業会(商工観光
て、確認した上で認定するよう指導した。 関体においては、監査後、過去10年に遡って住居手当を支給している全職員の賃貸借契約書を確認し、過大支給していた職員については、速やかに返納させた。			措置状況 一定金額以上の契約を締結する場合は、事務処 理規程に基づき、一般競争入札等の適切な契約手 続により行うよう指導した。		
## でだた。 措置状況 住居手当の支給に当たっては、賃貸借契約書の 写しや契約時の領収書を徴取し、特記事項につい			注意事項 小規模事業経営支援事業費補助金の対象事業について、入札を実施せずに、随意契約により契約を締結している事例が認められた。	令和6年10月30日 から10月31日まで	大分県商工会連合会(商工観光労働会(商工観光労働企部商工観光労働企画課)
注意事項 住居手当について、最初の1箇月分の賃料は発 生しないものとする賃貸契約の特約条項を見落と し、支給の始期を誤って認定している事例が複数	令和 6 年 9 月20日、 令和 6 年10月17日	公益財団法人大分 県建設技術センタ ー (土木建築部建 設政策課)	し、団体において返納手続を行っている。今後は、年度当初に最新の県旅費規程を確認するとともに、旅費算定時には所管課と二重に内容確認を行うよう指導した。		
今後も引き続き、経理規程に基づく適切な会計 処理が行われるよう指導していく。			措置状況 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		桑仁 好 無 违 深 /
学回の住息を受り、収りの旅舎区景について回書を作成し、会計主任、参事及び組合長の検閲を受けるよう指導し、実際に行われていることを確認した。			注意事項 県外旅行の旅費について、旅行雑費、宿泊料を 過大に支給している事例が認められた。	令和6年12月19日	公益社団法人別府 湾をきれいにする 会 (生活環境部循 課料へ権推輔)
措置状況 今回で注意さぬは、毎日で再算で開けていた何			導した。次回の理事会 (6月) で手当を支給できるよう規則の改正を行う。		
取引の張管伝票について、経理規程に定められた会計主任、参事及び組合長の検閲が全く行われていなかった。		(展杯水産部森林整備室)	措置状況 給与規則を見直し、適正な取扱いを行うよう指		
注意事項	令和6年11月29日	玖珠郡森林組合 /###!#################################	ジネ、老人製剤十川名 X配 フィッの中四4.18800代か。		图7 名 7年7年,4人
とし日が設定されている文出については、起案時に決裁権者へ事前に口頭での報告を徹底するよう指導した。			注意事項 職員の人件費について、法人の給与規則に定め のない相主勘価エエスも終している直側が認める	令和6年11月22日	社会福祉法人白鳳 会(福祉保健部高 蜍多短补理)
措置状況			措置状況 給与規程を見直し、適正な取扱いを行うよう指導した。法人では、直ちに規程を改正した。		
計責任者の決裁が行われていない事例が認められ た。		労働部工業振興 課)	られていない管理職手当、特殊勤務手当を支給している事例が複数認められた。		ンター(福祉保健 部県民健康増進 課)

	7 7 7 E F 7	進センター(警察 本部刑事部組織犯 罪対管理)
令和七年八月二十二日	措置状況 団体に対し、会計処理規程を改正し、適正な事 務執行に努めるよう指導した。 団体においては、令和7年3月7日付で会計処 理規程を改正するとともに、職員に改正内容の周	団体に関する指導指針」において整備が必要とされている契約に関する事項が定められていない。
大分県報(監査公表)		
<u></u>		